

かばと、胸つぶれて、院の御恩、忝く思えらるゝに付ても、賢くぞ去與へけると申されけり、かゝるためしを聞にもたのめてん人は、一旦つらき事など有とも、恨を先立すして、其計を可廻と也、〔宇治拾遺物語〕^二むかし右近將監下野原行といふもの有けり、競馬によくのりけり、帝王よりはじめ奉りて、おぼえことにすぐれたりけり、朱雀院の御時より、村上の御門の御ときなどは、さかりにいみじき舍人にて、人もゆるし思けり、年たかくなりて、西京にすみけり、となりなりける人にはかに死けるに、此原行とぶらひに行て、その子にあひて別のあひだの事ども、とぶらひけるに、此死たるおやを出さんに、門あしき方にむかへり、さればとて、さてあるべきにあらず、門よりこそ出すべき事にてあれといふをき、て、原行がいふやう、あしき方よりいださんこと、ことにまかるべからず、かつはあまたの御子たちのため、ことにいまはしかるべし、原行がへだての垣をやぶりと、それよりいだし奉らん、かつはいき給たりし時、ことにふれてなさけのみありし人也、かゝるをりだにも、その恩を報じ申さずは、なにをもつてかむくひ申さんといへば、子共のいふやう、無爲なる人の家より出さん事あるべきにあらず、忌の方なりとも、我門よりこそいださめといへども、僻事なし給そ、たゞ原行が門よりいだし奉らんといひてかへりぬ、わが子どもにいふやう、となりのぬしの死たるいとおしければ、とぶらひに行たりつるに、あの子共のいふやう、忌の方なれども、門は一なれば、これよりこそ出さめといひつれば、いとおしく思ひて、申のかきをやぶりと、わが門より出し給へといひつるといふに、妻子どもき、て、ふしぎの事、給おやかない、いみじき穀たちの聖なり共、かゝる事する人やあるべきと、身思はぬといひながら、わが家の門より、隣の死人出す人やある、返々もあるまじきこと也と、みないひあへり、原行が事ないひあひそ、たゞ原行がせんやうにまかせて見給へ、物忌しくすしくいむやつは、命もみじかく、はかくしき事なし、たゞ物いまぬは命もながく子そんもさかゆ、いたく物いみくすしきは人